審査基準・標準処理期間

所属名	障害者支援課
内線番号	075-414-4596

No.	項目		内容
1	処分名		指定医療機関の担当する医療の種類の変更の承認
2	法令名		障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律
3	法令番号		平成十七年十一月七日法律第百二十三号
4	根拠条項		第59条第1項
⑤	処分権者		知事
6	審査基準		「指定自立支援医療機関の指定について」(平成18年3月3日障精発 第0303005 号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部精神保健福 祉課長通知) 指定自立支援医療機関(更生医療・育成医療)指定要領
		添付の有無	
7	経由機関名		保健所
8	協議機関名		
9	標準処理期間		(⑩合計期間) 1日から15日までの受付は、翌月1日。16日から月末までの受付分 は翌々月の1日
		経由機関	保健所
		協議機関	
		当該処分機関	
11)	問合せ		障害者支援課 福祉サービス·障害児支援係 075-414-4596
12	備考		